

## 平成29年度第18回北海道行政不服審査会 議事概要

- 1 日時  
平成30年2月9日（金）9:30～10:50
- 2 場所  
道庁地下1階共用会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
会長 岸本 太樹  
委員 中原 猛  
委員 八代 眞由美  
(五十音順)
  - (2) 審査庁  
総務部財政局税務課職員（諮問第50号関係）  
保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第51号及び第52号関係）
  - (3) 事務局  
総務部法務・法人局法制文書課職員
- 4 議事及び審議概要
  - (1) 諮問事案に係る審査庁の説明及び審議
    - ア 諮問第50号 自動車取得税の賦課処分について
      - ・ 事案について審査庁（税務課）から説明を受けた。
      - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
    - イ 諮問第51号 特別児童扶養手当資格喪失処分について
      - ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
      - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
    - ウ 諮問第52号 特別児童扶養手当額改定処分について
      - ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
      - ・ 事案を審議し、答申を出すこととした。
  - (2) その他
    - ・ 生活保護費変更申請却下処分についての審査請求（事件番号：2017-45）については、行政不服審査法第43条第1項第5号の規定に基づき、同項の規定による諮問を要しないものと認めることとした。
    - ・ 次回は、平成30年2月27日（火）9時30分から開催することとした。
- 5 その他  
会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。